

総務産業常任委員会記録

日 時 令和2年11月17日（火曜日）10時00分～11時24分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、
森議長
オブザーバー 舟見議員、平山議員、金木議員、小寺議員
事務局 豊島局長、嶋元係長
商工観光課 高橋課長、近藤係長

逢坂委員長（開会）10:00～10:01

おはようございます。ただいまから総務産業常任委員会を始めていきたいと思っております。

本日の議案ですが、商工観光課のいきいき交流センター、はぼろ温泉サンセットプラザの運営状況についてと、観光事業の現況と来年への展望についての2件でございます。

いずれも現在猛威を振るっております、ウイルス感染下の中で何かと影響が出ておりますことから、それを踏まえまして今後の取り組みや課題などを議論していただけたらというふうに思っております。

それでは、まずいきいき交流センターの運営状況から説明を受けたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは担当課のほうでお願いします。

1 いきいき交流センター（はぼろ温泉サンセットプラザ）の運営状況について

担当課説明

説明員 高橋課長 10:01～10:01

おはようございます。本日はいきいき交流センターの運営状況、それと観光事業の現状と来年度への展望ということでご説明していきたいと思っております。

説明のほうは係長のほうからいたしますのでよろしく願いいたします。

説明員 近藤係長 10:01～10:05

それでは私のほうから説明させていただきます。座って説明させていただきます

ます。

最初に羽幌町いきいき交流センターの運営状況について内容を説明させていただきます。資料に沿って説明させていただきます。

まず1番目、指定管理の概要についてであります。指定管理者は株式会社アンビックスとなっております。指定期間は平成28年4月から令和8年3月までの10年間となっております。現在2期目となっております。

指定管理料につきましては、年度協定書第4条により規定しております。今年度2,400万円となっております。

次に、②運営状況についてであります。最初に職員の配置状況についてご説明いたします。

表にあります従業員の推移のとおり、今年、令和2年4月から11月にかけて大きく職員数が減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響による収入減から経費削減の一環として人員整理がされたことや、自主退職による減少となっております。

次に想定定員との比較ですが、令和2年11月の状況になります。総数で12名の欠員が今現在出ているという状況となっております。

資料、次のページをお開きください。次に収支状況について説明いたします。

令和元年度ですが、おおむね順調に経過してはありますが、年度末に国内で新型コロナウイルス感染症の発生が確認されたことから利用者が大きく減少しまして、結果的に約6,500万円程度の赤字という形となっております。

令和2年度に入りましても同様に大きな影響を受け、5月には全館休館という措置をとっているもので、今のところ減収という形となっております。

なお、7月以降については道民割及びGo Toトラベルなどによりかなり持ち直しているところではありますが、宴会の大幅減少や利益率の高い観光客の宿泊ではなく、シングル利用のビジネス客がメインの宿泊であることから、収入は大きく減少しているところであります。

次に利用状況についてご説明いたします。

令和元年度は総数で11万人程度の利用がありました。令和2年度についてはこちらも新型コロナウイルスの影響により大きく減少しており、10月までの数字が出ておりますので資料のほうに記載しております。

なお、今後の見込みについてですが、今般管内で新型コロナウイルスの感染者が発生したことや、今後の発生状況、北海道の警戒ステージの移行状況により大きく変動すると思われ、予測不能ではありますがこのまま減収が続けば赤字が増加し、運営の継続が困難であると考えております。

このため、指定管理者への柔軟な支援等対応が必要になると考えております。

次のページをお開きください。

③の新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてであります。指定管理者対応分としましては、新北海道スタイルを導入し事業を行っております。

羽幌町の対応としましては、昨日の臨時議会で提出させていただきました冬の換気対策として加湿空気清浄機の導入を予定しています。

次に、④その他についてですが、今年度のいきいき交流センターの施設整備については正面玄関の手すりの設置を行っております。

また、新型コロナウイルスの影響により著しく収益悪化が懸念されている軽食コーナーについても、10月より休止しているというところがございます。

いきいき交流センターの運営状況についての説明は以上のおりとなります。

よろしくご審議をお願いします。

逢坂委員長 10:05～10:06

ありがとうございます。

まずいきいき交流センターの運営状況について説明を受けましたので、この部分についてまず一旦皆様から質疑、あるいは答弁等をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、この運営状況について何かあれば挙手にてお願いいたします。何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:06～10:55

磯野副委員長 ホテルの部分で。昨年末からコロナの影響が出ているのですけれども、収支の数字は出ておりますが、稼働率というのは出ていないですか。客室稼働率。

近藤係長 今資料を持ち合わせていないので正確な数字が出ないのですけれども、客室の稼働率としましてはおおむね8割から9割あるというふうに伺っております。

阿部委員 サンセットプラザの経営状況について。コロナウイルスの影響による部分というのはかなりクローズアップされていますけれども、収支状況を見ますと令和元年度の12月、いわゆるコロナがはやりだす前の時点にもかなり698万円のマイナスとなっていますが、その辺ホテル側とこれまで何かそういった改善できないのかという協議をされたのかどうなのか。お聞きしたいと思っております。

高橋課長 お答えいたします。今までという部分で、冬場に関しましては観光客等の減少というのは今までも続いておりました、冬場の赤字という部分に関しましてはある程度予測できる部分で、その部分に対しては夏場で補填ということをおこなってきました。その間にかかっている経費の削減だつたりということを進めてはおりますが、結局は観光客の出入りという部分でどうしても11月から12月以降に関しては夏場以上に人が来ないという部分で、収支のほうはこういう状況になっております。

阿部委員 冬場なのでどうしても観光客が来ないことによって、宿泊の部分でかなり下がってくるということですが、僕の中のイメージでいえば忘年会シーズンがちょうど12月になってくる中で、それも合わせてのこういった昨年ですよ。12月マイナスとなっておりますが、これを今年に置き換えてみるとかなり厳しい状況になるのかなど。昨年度と比較しても今年度においてはかなりマイナスといった部分が大きくなるのかなとも思いますけれども、その辺はあくまでも見込みでしか説明、答弁できないと思いますけれども、何かホテル側とこの12月の部分でどのように下がるのか。その辺分かれば教えていただきたいと思つます。

高橋課長 お答えいたします。取りあへず決算が9月いっぱいまでなので10月以降ということで、もうコロナの影響を受けるだろうということでホテル側とはいろいろ話をさせていただいているのですが、実際にどうするという部分で状況を見ながらということしか今言えないのですけれども、先ほど係長の説明にもあつたように、柔軟に支援等の対応をしていきたいなという考えはございます。

工藤委員 先日、ホテルのフロントの女性の方に7階はどうなつているのと聞いたら現在はやっておりませんということでありました。いつからやっていないのか、そこまでは詳しくは聞きませんでしたけれども、今回もこの温泉軽食コーナー、これが10月からやっていない。コロナの関係ということでもありますから、それをどうこう言つてはならないかもしれないのですけれども、やはりその7階の眺めのいいところに、ホテルができた当初はお客

さんを集めて、景色を楽しみながら食事した後は飲んだりするということで、結構いいなと私は思っていたのですが、それがいつの間になくなったということは、営業が難しいから縮小したのだらうと思うのですが、やはりこの点についてはホテル側の責任がかなり重いのだらうと思います。いくら指定管理でお願いしているとはいえ、やはり営業についてはその辺が重要だと思しますので、そういう部分というのは常に役場側とは話し合われて営業をやっているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

高橋課長

お答えいたします。7階のラウンジという部分でございますが、今現在ほとんど使用していないという部分では先ほど言った中で経費削減という部分でも1件2件、1組2組での利用に関しては、経費のほう为上になるという部分もございまして、取りあえずアンビックス側の申出というか、協議した結果、なるべく使わないようにという部分ではここ何年か続いております。それで、先ほど言ったとおり営業がどうこうといった話だったので、7階、確かに使う方はいらっしゃるのですが、昔と違って大分数も減りということで、先ほどの軽食コーナーについてもそうなので、使用頻度からするとそこら辺を休んででも、経費を抑えている部分でアンビックス側との協議はしております。今現状が7階もあまり使用できない、使用するにしても1組2組であれば経費がかさむという部分でのやむを得ない処置ということでご理解いただければと思います。

(休憩 10:18～10:27)

阿部委員

いきいき交流センターは道の駅の部分も含まれていますが、その中でレストランの部分でいきますと、職員の配置の中で調理と料理飲食の方が減ってしまっているということで、かなり今大変なのかなと思いますので、コロナの期間中だから経費削減という部分でもいろいろとホテル側のほうも気をつけていると思うのですが、昨年とか観光シーズンの時に僕も月1くらいでランチに行ったりすると、結構お客さんが入っていたのかなとは思っています。どうしても利益率を上げていくためにはいろいろな食材の部分でカットしたり、そういった部分も

ありますけれども、やはり回転率をある程度上げていかないことにはお客さんがたくさん来たときにどうしても苦勞するのかなという思いもあるのです。それでいろいろな所の道の駅であったり、高速道路のサービスエリアなんかも本当にセルフでやっていますよね、利用する方は。食券機で買ってそれを出す、出して呼ばれたら取りに行ってしまうというように。食べ終わったらそれを戻すという感じで、かなりそういった部分でもいろいろな経費、人件費の部分になるのかいろいろな部分の経費というのが削減できると思いますし、また回転率というのも上げていけるのかなと思うのですけれども、何かその辺、指定管理側とそういった部分を話し合ったことがあるのか。また、コロナが収まってから、本当に道の駅として観光として、観光の施設としてそういったことも考えていくべきではないかなと思いますけれども。その辺の考えを聞きたいなと思います。

高橋課長

お答えいたします。レストランに関しましては昨年、一昨年からメニューを一新したりですとか、いろいろなことで集客ということでいろいろやっていたのですが、今年に関してはコロナということで4月5月あたりの集客という部分ではかなり落ち込んでいるなということで数字には出てはいますが。ただ、先ほど言ったようにGo Toとかいろいろな面で7月・8月、昨年までには及ばないですけれども、かなり回復してきているというところで、取りあえず中身的には1人、2人と減ってきているのですけれども、現場ではぎりぎりの人数で稼働が間に合っていると言ったらあれなのですけれども、取りあえず人手についても募集をしているのですが、こういった状況なので応募が来ないという部分もあって。後は、会社側からの派遣であったり、違う会社の派遣職員を使いながらというところで現状を乗り越えているという状況です。それについてもホテル側とは話をしているのですけれども、結局今言ったように人を頼んでも来ないなどという部分で、どうしても今いる人数でやりくりしながら今を乗り切るということでは協議をしております。

阿部委員

今、課長のほうから従業員の方は減ったけれども、今いる人数で何とか回している、頼んでいるけれどもなかなか人も……ということですので、なおさら先ほど私が言ったように、その

部分のコストをカットするといったらあれですけども、そこを維持しながら回転率を上げるために、例えばいろいろなところの道の駅でやっているような食券機だったりとかそういった方法ですよね。セルフで水も自分で取りに行くとかそういったことをやっていけば、もっともっとコロナが収まった後の経費の削減とか、食券機の券売機を購入することによって、一時的な金額がかかるかもしれないですけども、長い目で見てそういった経費の削減というのも今後考えていくべきかなとは思いますが、その辺改めてお願いします。

高橋課長

お答えいたします。先ほどその辺には触れなかったのですが、もちろんセルフであったり食券機・券売機の導入についてもいろいろ話をしているのですが、先ほど言ったようにぎりぎりですが間に合っている状態。今後これ以上人が減る、どうするという段階では、そういうことも考えていかなければならないかなということ。1番最初に説明していた軽食コーナーについても、今言ったように人数等の関係もあって休むといった話になったのですが、それに対応して自販機だったり何なりということで対応したいということで、人がいなくてもできる体制というのはレストランも含めながら少し検討している状況ではあります。

森議長

具体的な数字を基に確認したいと思うのですが、職員配置で4月から11名減っていて、主に減った部分というのはパートの部分ですが、正社員・契約社員で3名というのかなり実際の運営に関しては支障を来しているのではないかと思います。その上で収支状況。先ほどの説明では8月、7月からGo Toキャンペーン等で増えたと言っていますが、実際には昨年と比べたらですね、7月も8月も減っているのですよね、売り上げはかなり。かなり減っているのだけでも、こういう人件費等の削減で、収益だけに関してはある程度戻しているというのが実態という報告だと思っています。その結果として7階なりそれだけが全てではないにしても軽食コーナーの閉鎖とか、ほかにも恐らくサービスに対してもかなり厳しい。もしくは従業員の労働環境についても相当無理をかけている。ちょっと柔らかい言い方をするとですね。その上でやっとなんと

かこの程度に収めているというような認識を私は持っています。先ほどの説明では、そういう意味も含めて話しているのかなと思いますけれども、必ずしもそうは聞こえない部分も、減っているのではというのはありましたので、そこら辺の認識について改めて課長のほうのお考えを聞きたいと思います。

高橋課長

お答えいたします。人が減っているというのは事実でございます。それも毎月というか月々減っているんで、今のところ12人……比較して12人くらい減っている状態……職員・パート含めて。取りあえず、これでは本当に先ほど言ったようにぎりぎりの状況ではありますので、ホテル側に確認もしているのですが、募集してもこのような状況ということで、本社からの応援であったり先ほど言った派遣であったりというところで、ちょっとコストがかかる部分もあるのですが、頼んでいる部分もでございます。ただ、それをよしとしないので、取りあえず募集を続けてくださいということはホテル側にも伝えておりますし、今後の見通しとしてもコロナの影響がどこまで続くか分からないですけれども、実際に人がいないと動かせない部分もございまして、その辺についてもホテル側と人を増やす努力というか、算段というか、そういうものをした上で、そちらのほうも支援も含めてホテル側と協議をしています。

森議長

分かりました。コロナが2月、およそ2月くらいから出て、3月から厳戒体制といいますかそういう状況の中で、ホテル側も今後の経営についてですね、収支も含めて心配だということでも町側に支援も含めた対策を申し入れたのが3月後半くらいからだったと聞いておりました。その上でですね、結果としてどういうやり取りがあったということはあえて聞きませんが、実際に具体的に議会を通して決めたのは3,000万円という金額でありまして、それが支払えたのは恐らく9月くらい、議会経過して9月くらいではないかと想定します。そうしますとですね、これだけ毎月売り上げが減っていく中で、ホテル側としてはやはり人員。結果としてやめていった人も、中には将来を不安視しているなどということもあったかもしれないですね。特に生計を自分で保つ人たちはというようなことも、何となく事実かどうかは分かりませんが耳に入っております。

そんな中でずっとやっていますね、それで今、実はコロナ対策特別委員会で取りあえずこれは出すけれども、今後についてはまた改めて考えるというような趣旨の発言が副町長からあったと思います。前回コロナ対策特別委員会で1次2次の一定の支出のめどの中で、言い方が正しくないかも知れませんが、余剰分を先週のあれでほぼ使い切るような形で決めて、そこには支援は入っていなかったと思います。それで、その上で阿部委員等がやはりこれからやるためにはいろいろなものを支援すべきだということの中の1つとして、人が足りないのだったら人を増やすようなことを今要請しているということですが、企業で赤字がどんどん膨らませている中でそれに対しての集客が見込めない。現状では恐らく12月、1月の特に新年会の数が多いと思いますけれども、ほとんどゼロになるだろうというような。一般的な人の中ではそういうふうに言われているような状況の中で人を増やすといってもですね、赤字は全部民間企業側が持つわけですから。基本的に今のままで。支援が何もないということであればですね。これはなかなかその、分かりました人を増やしますということにはならないのではないかなと。一般的に経営している立場からするとですね、ならないと思うのですよね。従いまして、やはりそういうことを増やすように努力しなさいということであれば、サービスを落とさないでくださいと言うのであれば、それに見合うだけの収支とのバランスの中で町側の支援というのは同時にセットにならなければ、企業としては受け入れられない部分が出てくるのではというふうに感じています。話し合いをしているということですが、今の時点で結論めいた話をお願いするわけではないのですが、町の姿勢としてですね、そういう状況の中で繰り返しますけれども、人を増やすということを要求しているということですから、それに対しての逆にそのことによって増えるであろう欠損とか、そういうことに対しての基本的な考え方だけで結構ですけれども、改めて確認したいと思いますのでお願いします。

高橋課長

お答えいたします。今議長が言ったとおりなのですが、人を増やすということはそれだけ経費がかかるということで。ただ、収支自体で今予定しているのが11月くらいまでは予約も

あるということで今伺ってはいるのですけれども、それ以降に関しますと例年赤字になる月があって、先ほど言ったとおり宴会等々今見込めない状況にあるのも踏まえまして、今後どういう支援ができるかというのを含めて今協議している段階です。

逢坂委員長

私から2点ほど質問させていただきます。資料のその他のところで、イの温泉軽食コーナーということが10月から収益の改善のために厳しいと。というふうになっております。これについては今後ですね、ずっと休むのか、収益が上がれば配置するのか。その辺の見通しというのはどうなのかと。それからあそこに確か休憩所も併設されていると思うのですけれども、確か1人しか人員が配置されていないみたいなのですが。その辺の管理とかそういうことを町として把握して、指定管理者のほうに何か提言などはしているのでしょうか。

高橋課長

軽食コーナーにつきましては、今こういう状況で利用人数もかなり減っている部分で、やむを得ない状況になっている部分でちょっと10月から閉めさせていただきますということでのホテル側との協議で進めることになりました。そこについては常時1人配置プラス補助員として1人ということで2名ほどの職員が配置されているという部分で前はずっと開けていたのですが、それから時間帯を分けて開けるとか、いろいろなやり方をやっていたのですけれども、それに対しても利用が増えてこないという部分で、やむなくちょっと閉めるという判断をいたしました。今後についても先ほど言ったように、自動販売機等々で対応ができる部分に関してはそれで乗り切っていこうかなと。それで、今までコロナが関係ない状況から軽食コーナーについてはだんだん利用率が減っているという部分はありますので、そこをまた再開するという部分に関しては、状況を見てアンビックス側と話し合いながら決めていきたいなと思っております。

逢坂委員長

それから先ほども言ったのですけれども、休憩室。大きな休憩室の管理体制というのは誰もいなくなると心配しているのですが、その辺は把握されてそれも指定管理者とお話をされているのでしょうか。

高橋課長 休憩室につきましても、先ほど言っている軽食コーナーとつながっている部分がありまして、その休憩室についても利用する方が大分減っているという部分で、ホテル側としては定期的に見回りをしながら進めてはいるのですけれども、取りあえず今はコロナということで風呂の利用率も減っているということで、休憩室の利用もかなり減っているという状況にあります。ただ、人1人2人ということで定期的に見回りをしている状況ではあります。

逢坂委員長 それでは、誰もそこには配置されていないということですね。今現在。

高橋課長 はい、常時人がいるということではないです。

逢坂委員長 分かりました。それからもう1点なのですが清掃。指定管理の範疇に入るのかなと思うのですが、清掃の関係でどこかに委託してやっているのかなという部分はちょっと私のほうでは把握していなかったのですが。食堂のところでお客さんからちょっと聞いたのですけれども、清掃がきちっとされていない、クモの巣が張るということを何人かの方に聞いたのですが、その辺の指導というか、町としての指導を徹底していただきたいなという私からのお願いなのですが。その辺はどうですか。

高橋課長 その辺の状況を確認しながら、ホテル側と協議していきたいと思います。

逢坂委員長 よろしくお願ひします。ほかにございませんか。

(休憩 10:46～10:55)

逢坂委員長 次に観光事業の現況と来年への展望について担当課より説明を受けたいと思います。担当課よろしくお願ひします。

2 観光事業の現況と来年への展望について

担当課説明

説明員 近藤課長 10:55～10:59

近藤係長

それでは説明させていただきます。観光事業の現況と来年への展望についてということで、資料2番の観光事業についてというところになります。まず各イベントについてですが、はぼろ甘エビまつり、天売ウニまつり、焼尻めん羊まつりについてはいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しており、記載はありませんけれども、はぼろ秋まつり、サンセットビーチカップビーチバレーボール大会についても中止となっております。次に②誘客事業についてですが、観光客誘客事業については軒並み新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となっておりますが、11月11日にどさんこプラザ札幌店において北海道るもいフェアを実施しております。またオロンラインプレゼンツ冬のるもい大物産展として、12月17・18日に予定しておりますが、こちらに関しては今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となることも想定されております。次に離島観光誘客事業についてですが、インバウンド情報誌への観光情報の掲載は、対象となる雑誌が新型コロナウイルス感染症の影響により発刊が中止となったことから未掲載となっております。台湾観光プロモーションへの参画については、新型コロナウイルス感染症の影響により現地台湾でのプロモーションができないことからオンラインでのプロモーション変更へと変わっており、11月16日と18日の2日間で台北と台中の観光事業者6社と実施することとなっております。天売島・焼尻島宝島事業は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこちらも中止となっております。インバウンド向けリーフレットの作成については、予定通り天売海鳥パンフレットを今年度は2,000部作成しております。次のページに行きまして、その他観光施設等についてですが、最初にサンセットビーチについてですが、御承知のとおり今年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度は開設しないこととしたところです。次に昨年度閉鎖しました朝日公園についてですが、こちら大型看板やトイレ等が残っておりますので、

そちらの設備については今年度撤去済みとなっております。次に焼尻さわやかトイレですが、機能不全となっていたシャッターの取り替えや修繕を行い、さらに不点灯となっていた照明器具の取り替え修繕を行いました。次に、北海道管理の施設である焼尻オンコ林内の橋梁の応急処置、それと焼尻鷹の巣のトイレポンプ取り替え修繕については、留萌振興局において実施済みとなっております。最後に合宿事業についてですが、こちらでも新型コロナウイルスの影響から軒並み中止となり、現在1団体の利用となっているところでございます。なお、今後については年末と年始に2団体予定されておりますが、こちらでも新型コロナウイルス感染症の状況により取りやめとなることも想定されております。以上で説明を終わります。

逢坂委員長 ありがとうございます。それではただいま説明を受けました観光事業について、質疑を受けたいと思います。挙手にてよろしくお願いたします。何かございませんか。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:59～11:24

阿部委員 まず、観光イベントについては、今年は新型コロナウイルスの感染拡大ということで全て中止になりましたけど、それによる地域内の経済的な影響というのはどの程度把握されているのかどうなのか、お聞きしたいと思います。

近藤係長 地域における経済的な影響についてであります。こちらのほうは実際の影響額というのは把握しておりません。

阿部委員 影響額については把握していないということですが、かなり大きな経済面での影響があったのではないかとはいえます。先ほど休憩前にありました、いきいき交流センターの中でも利用状況についても前年と比較してやはり4月、5月、6月が減ってきていると。それで私もいろいろな商工業者さん、水産加工であったり、菓子製造業等の方に話を聞くと、やはりその時期というのはかなり大きく落ち込んだといった話がありました。それに合わせて各種イベント等が中止になったことによって、さらに影響も大きかったと。私個人としてはそういった話を聞

いています。慣れてしまうのかもしれないですけども、やはり観光イベントであったり観光というものが停滞してしまうと、どうしてもそういった事業所さんもかなり影響を受けるのですよね。その辺というのもちょっと観光と離れて商工業のほうに入ってしまうんですけども、やはり何か次年度以降そういった部分で立て直すということも、担当課としてはやはり必要な部分が出てくるのではないかなとは思いますが、何か新たな制度であったり、こういった取り組みを考えているというものがあればお聞きしたいなと思います。

高橋課長

お答えいたします。今年度につきましては軒並みイベント中止という部分で、それで甘エビまつりに関しては甘エビを売るといことでオンラインによる販売を今年実施しました。少しでもエビ漁師さんたちにといことでの、実行委員会含めた中で決めてオンラインでやっております。来年度につきましてもコロナの状況がどうなるかといこと所で状況を見ているのですが、まずオンラインによるい部分でも人が来ていただくのが1番なのですが、来てもらっても困るとい部分もありますので、今年やったオンラインによる販売等々も含めてどうやったらいいのかとい部分で各イベントについては協議している段階です。

阿部委員長

甘エビについてはオンラインでの販売といこと、少しでも影響が少ないよといこととも思いますが、先ほども言いましたけれども、どうしても観光が停滞することによってそれに関係する業種といものも一緒になって影響が出てきますのでい部分ですね、い形の支援といのがいいのかどうか難しいですけども、例えば漁業だけいオンラインでいことではなく、いろいろな例えば地域の水産の加工であったり、い特産品等も合わせて今もう既にやっている部分もあると思いが、さらに強化しながらぜひともやっていただきたいと思いが、その辺も改めてお願いします。

高橋課長 お答えします。今言われたとおり、今回エビだけという部分でエビを売っていたのですけれども、来年度に関しましては今話し合いの段階なのですが、オンラインの中で町場の事業所さんたちでオンライン販売できるところを募りながら、羽幌町の特産品という部分でのオンラインもいいのではないかとということで話し合いを進めています。ただ、どういうやり方になるかというのは今後また話し合いながら、人を集めるというのはちょっと難しい中で、いろいろ考えていきたいなと思っております。

磯野副委員長 今年度はコロナの影響で観光事業が非常に低迷していたというのはそのとおりなのですが、旅館業だとか離島に関しては、食堂やその他の観光系商売もほとんど低迷していたのですけれども、その中で1点、焼尻のキャンプ場は非常に人が多かったのではないかと実は感じているのです。その辺は担当課としては昨年度と比較して何か押さえているのでしょうか。

高橋課長 お答えします。今年に関しましてはコロナということで、個人で動く部分が多く、道の駅もそうだったのですが、キャンピングカーとかいろいろとキャンプに対して島も含めて前年度よりは大幅多かったのかなという印象を受けております。

磯野副委員長 私が個人的に感じているのは、特に焼尻でキャンプした場合に日帰り入浴をさせてくれと言う人が来るのですが、昨年よりかなり多かったのです。来た人の感想を聞くと、おおむね非常に良かったという部分があるものですからね。そうであれば、コロナも多分このままで行くと次年度もかなり対策というのが必要になってきて、観光事業もそう簡単にはなかなか元に戻らないと思うのですけれども、そういう中でこういうキャンプという物を生かすことによって、また別の観光事業というものが展開されるのではないかと思うのですけれども、その辺についてはどのような考えをお持ちですか。

高橋課長 お答えいたします。今観光協会のほうとも話をしているのですけれども、キャンプ客が多いという部分もあって、何も持ってこないでキャンプできるような体制を作ってあげたらどうなのだという話も今観光協会とはしています。管内のほうでも高規

格道路が開通したことによって、キャンプ客に対して道具を貸したり何したりという部分で、これからやっというかという事で今検討している段階です。それがうまくいけば、物を持ってきてもらって島に行ってもらおうとか、物を持ってキャンプしてもらおうというところでいろいろとオプションは増えていくかなと思っておりますので、その辺が今ちょっと予算のこともあるのでいろいろと検討している段階です。

磯野副委員長 増えてきたのもそうですし、先ほど言いましたけれども感想を聞くとほとんどの方が満足して帰られていたのです。特に今年は1日ではなく長期でいる方もおられたし、1番多い方で3回来られた方も実はいるのです。それは非常に満足して帰られた。そういう流れの中でせつかくと言うと変な言い方ですけど、コロナのピンチなのですが、ピンチをチャンスに変えてそういうお客さんが喜んでくれる部分もあるのだということで、ぜひその辺に積極的に力を注いでいただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

森議長 ここには具体的な入り込み人数とかは書いていないのですが、逐次時期を見て発表はされていたと思いますけれども、改めて沿海フェリーの利用で今分かる範囲の前年対比も含めた人数を教えてください。

近藤係長 沿海フェリーの人数になりますが、これは観光だけに限らず地元住民だとか業者の方も入ってくるのですが、今年度の状況は上期で行きますと昨年上期で18,864名の乗員がいましたが、今年度につきましては7,697名と、率で48.5%という形で落ち込んでおります。特に大きかったのが5月の入り込みが18.1%とかなり大きくへこんでおりまして、9月、あと10月も出ているのですが、9月・10月については98.1%、98.3%とかなり持ち直している状況であると押さえています。

森議長 今説明にあったとおり、全体としては観光客だけではないということですので、観光客以外の仕事で来る人たちもコロナの影響で減っているとは思いますが。ただ、今の後半の持ち直しというのはGo Toキャンペーンもあるかもしれませんが、主に工

事関係者とかそういう人たちの部分が主で、ほぼ前年並みに戻っているというふうに推測しますけど。担当課としてはどういう把握をしていらっしゃるでしょうか。

近藤係長 担当課としましてもそのように考えております。

森議長 そういうことであればやはり島の旅館も、いわゆる観光にまつわるいろんなお土産、その他の部分の影響というのは相当なものではないかというふうに推測します。仮に5月が、5月の母数がどの程度ということもありますけれども、例えばハイシーズンの10%と、そうでもないときの50%はハイシーズンの10%のほうが多いなんてことは普通にあるのですが、そのトータルです、今の段階で個別の数字を出せということはお願いできませんけれども、いわゆる両島観光の中でも関わる業者に対する影響というのをできる範囲、先ほど説明があったと思いますができる範囲、具体的な事実があるのであれば加えて説明できるものを説明していただきたいと思うのですが。他の数字も含めて何かございますか。

(休憩 11:11~11:11)

高橋課長 観光客と業者の割合という部分でいきますと、聞いている限りでは8割方業者が多かったと聞いているのですが、正確な人数的なものに関しては、昨年・一昨年あたりから観光客に対して離島のほうのアンケートというのを今年は今実施中で、まだ集計ができていないのですが、その中でも業者と観光客という分け方はされていないので、はっきりとした人数に関してはちょっと押さえている状況ではありません。

森議長 業者の方でも、宿泊数は押さえていてもいちいち観光客と工事関係者間で分けているところがあるのかどうかもちょっとよく分からないので、本当に正確な数字を要求するというつもりは全くないです。ただ、先ほど入り込みの部分で50%を切っているわけですから、かなりの影響があったということであれば、やはり今まで打った手も含めて、今後に向けてもそれなりのこの数字を基にやっていかないと両島観光が今後成り立っていか

なくなる可能性もありますので、今ちょうど今シーズンがほぼ来年の春までは終わったと思います……観光に関しては終わったと思いますので、次年度以降含めてですね、先ほどどなたかおっしゃったように、コロナの影響が全てなくなるとは思えませんので、根本的な政策的なもの、新しい事業をやって変えていくのではなくて、やはり救済という観点を持ちながらですね、これから予算要求も含めて動くと思いますので、そういう観点を持っていただきたいと思います。答弁は結構です。

逢坂委員長

私から1点か2点よろしく申し上げます。確認の意味で。まず、資料の中で離島観光誘客事業の中身なのですが、台湾の観光プロモーションへの参画ということで、これオンラインでの参加が16日ということ yesterday と 18日、明日のことになるのかなと思います。台北と台中に3社ずつオンラインで中身を募集、来てくださいというPRかなと私は思うのですが、その中身と今コロナが大変な時期なのに、これを今やった理由をちょっとお聞きしたいなと思って、よろしく申し上げます。

近藤係長

理由といたしましてはこちらインバウンドということで、実施してすぐ結果が出るものではないということで考えております。実施して結果が出るのは2年から3年後というふうに考えており、今現在コロナの影響で渡航できない状況ではありますが、情報発信をし続けることによって、この羽幌町という町、特に離島に関しては世界的に見ても観光地になり得るということから、その情報発信をしていこうという部分で行っております。今回台北と台中の3社、合計6社ですけれども、こちらは旅行事業者と旅行雑誌等の事業所あてにうちの町を取り上げてほしいとか、うちの町に来るようなツアーを組んで欲しいというような形で、今段階としてはこういう町、こういう観光地がありますよという周知の部分で行っているものでございます。

逢坂委員長

私はちょっと理解できないのですが、今の答弁だと2年から3年後をめどにそういうふうな効果が出てくるということで、今やるのだという意味を私はちょっと理解に苦しむのですが、そうするとこれは毎年やっていなくて今年度初めてこういうものをやるのですか。

近藤係長 こちら昨年から実施しております、昨年は現地のほうに担当職員が行って実施しております。今年度も引き続き行く予定ではあったのですが、コロナの影響により行くことができないということから留萌振興局のほうで行きまして、そこでオンラインで実施したというところでございます。

逢坂委員長 分かりました。それから来年の展望ということもちょっと含まれておりますので、これから冬場にかけてのイベントが、年明けも含めてスキー場関係あるいはびゅう関係でいろいろな関係がすぐに出てくるのかなという状況だと思うのですが、担当者としてですね、夏場のまつりはほぼ全面的に中止となっておりますが、これからの状況によっては冬場もスキー場も含めていろいろな集まる機会があると思うのですが、その辺の見通しというのはどういうふうに……。今現在で結構です。

高橋課長 お答えいたします。スキー場等々、冬場のイベントに関しましては所管が違って、当課のほうで決定できるものではありませんので、今コロナの状況によってどうなるかということによって決定されていくのかなと思っております。商工観光課といたしましては、冬場に何かできないかということも含めて関係団体等々と今協議している段階で、もしできるようなものがあれば周知しながらやっていきたいなとは思っております。

逢坂委員長 分かりました。以上です。

森議長 来年の展望ということで、担当課だと思しますので少し外れるかもしれませんが、そうだったら指摘していただきたいと思えます。ストレートに言うとW i - F i 環境のことなのです。今ほとんどの人たちが、かなり全ての情報に近いものをスマホやi P a d等のもので仕入れて、かつその間観光地に滞在する時にも直接的にそこだけではなく、そのいろいろな状況なども常にスマホ等をほぼ 100%利用しながらやっているような状況ではないかなと思えます。それで今の両島のW i - F i 環境、フリーW i - F i も含めたW i - F i 環境について把握している点があればまず答弁をお願いします。

高橋課長 お答えいたします。離島に関してのフリーW i - F i という部分では、個数まではちょっと正確な個数まで分からないですけども、何件かは今フリーW i - F i の状況になっているというのを聞いております。

森議長 フリーW i - F i という意味がちょっとお互いに違うふうにとっている感じがしますが、例えば旅館で自分のところでW i - F i の装置をつけて、旅館内で使えるというのはフリーW i - F i じゃなくて旅館の中のW i - F i をセットしている。それで玄関先ぐらいまでは飛ぶということもあり、それが1つ。W i - F i 環境の1つですよ。もう1つは例えばですよ、ポイントごとにフェリーターミナルだとか赤岩のとこだとかみたいなのところにW i - F i ポイントを作ってですね、そこに行けばやれますよとか、それから観光などでも普段使わないけれどもW i - F i 環境のところがここですよと言え、そこに行って電話なり調べ物をするとか。そういうようなことが多分利用の仕方としては今あるのかなというふうに思います。全島をW i - F i で網羅するということは物理的にも予算的にも難しいと思いますけれども、そういった観点から今どういう状況になっているかということなのですから、お願いします。

高橋課長 お答えいたします。旅館のほうに関しましては今言ったとおりなのですが、うちのほうでも各観光協会支部等ともお話しをしている段階で、フェリーターミナルの周辺だけでもという部分での計画をしております。ただ、まだ煮詰まっている状態ではないので、そういうお話をした上で観光協会の事業として今やっという流れにはなっております。

森議長 フェリーターミナルは町の建物ですよ。基本的に。そういうことでいいですよ、まず。

高橋課長 町の建物です。

森議長 そういうことであればですね、やり方は別に観光協会でもいいのですが、町が直接予算をつけて、町のほうで設備をつけることも別に何の問題もないような気がします。別にどちらでも構

わないのですが、そう高額な予算は必要ではないかなと。うちも実は業務用のWi-Fiを2基つけているのですけれども、結構ランニングコストがかかったりするので、いわゆる一般家庭用のルーターではなくて、飛ばすようなものというのは高額ではないですけれどもそれなりの予算がかかるので、商工観光の方で予算を上げて、委託先……委託の必要があるのかどうか分からないですけれども、次年度予算に上げれば即執行できるのではないかなと思いますので、その辺の検討をしているというふうに捉えていいのでしょうか。先ほどの答弁は。

高橋課長

はい。フェリーターミナルということですが、各フェリーターミナルに観光案内所という部分で、観光協会のほうで設置している部分がありますので、そこに付けようかなという話をしておりました。それで今言われたように、町で付けても観光協会の事業としてうちで補助してもという部分で、その辺は今協議しながら進めていきたいなと思っております。

森議長

必須に近いと思います。予算もそんな莫大ではないと思いますので、その考慮の中にですね、例えば場所は特定しませんが先ほど言ったキャンプ場がいいのか、天売で言えば赤岩のところがいいのか、展望台がいいのかみたいなのも含めてですね、これからWi-Fiポイントをですね、ここに行ったらWi-Fi使えますよ、くらいのことが観光地としては、大体有名な観光地はそこまでする必要もなくWi-Fiが飛んでいるというところも結構多いので、12月上旬の予算要求にはぜひ頑張っていたきたいと思います。答弁は結構です。

逢坂委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。ないようでございますので、それでは本日の総務産業常任委員会をこれで終了させていただきます。本日は大変ご苦勞様でございます。